平成２４年（フ）第１１５号
佐賀県唐津市旭が丘15番１号
債務者　藤野　光雄
１　決定年月日時　平成25年２月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第５号
奈良県北葛城郡上牧町桜ヶ丘１丁目８番地６
債務者　山本　和子
１　決定年月日時　平成25年１月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南條　浩志
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
愛知県名古屋市天白区元植田２丁目1316番地αアパートメント201号室、従前の住所名古屋市天白区梅が丘５丁目1707番地　サン・コスモス101号
債務者　鈴木　章友
１　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　桂子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時25分
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７６号
山口市葵２丁目６番16号
債務者　野口　　浩
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　善英
４　破産債権の届出期間　平成25年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５号
函館市末広町15番17号
債務者　佐藤　　公
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　車　　福順
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１１１号
青森県上北郡おいらせ町秋堂67番地13
債務者　楢舘　秀二
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第２１０号
大阪市住吉区清水丘２丁目４番33号
債務者　平田　　弘
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３５８号
福岡市東区和白５丁目４番58―303号
債務者　高丸　俊彦
１　決定年月日時　平成25年１月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小牧奈穂子
４　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後４時
６　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４４２号
福岡県朝倉市千代丸119番地１水城ハイツ101号
債務者　本石美智子
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　　剛
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２５３６号
名古屋市北区猿投町13番地
債務者　寺西　明男
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮前　隆文
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５３７号
名古屋市東区山口町３番６号　アネックス徳川西603号
債務者　寺西　博雄
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮前　隆文
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３６２号
愛知県瀬戸市さつき台２丁目45番地
債務者　竹差　明貞
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　葉子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５４号
福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字下町56番地２　今宮ハイツ201号
債務者　船木　次男
１　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横村　利勝
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２４年（フ）第９７号
石川県小松市寺町70番地
債務者　徳海　新哉
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田康宏
４　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第１３号
富山市若竹町４丁目55番地
債務者　林　　信夫
１　決定年月日時　平成25年２月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　大介
４　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
富山地方裁判所民事部